

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 11
要綱上の事業名称	(42) 観光交流・物流センター整備事業
細要素事業名	津波防災対策ビューポイント整備事業
全体事業費	90, 649 (千円)

・事業概要

檜葉町は、東日本大震災の津波により13名の方が亡くなり、住宅125戸が被災するとともに、その後の東京電力福島第一原子力発電所事故により全町民が4年に渡る避難生活を余儀なくされている。

現在は避難指示解除準備区域に再編されているが、旧警戒区域内であることから放射線量は郡内他町村と比較して低いものの、観光産業は壊滅状態にある。

当町唯一の観光拠点である天神岬公園からは海が一望できるため、東日本大震災の惨状及び教訓を後世へ伝えるビューポイントとして展望広場を設置し、観光の拠点施設として整備を実施するもの。平成25年度に実施した実施設計に基づき工事を実施する。

・摘要 施工面積 A=0.12ha

公園工	1式	46,707 (千円)
諸経費	1式	37,134 (千円)
消費税相当額		6,708 (千円)
計		90,549 (千円)
立木補償費		100 (千円)
合計		90,649 (千円)

・整備内容

展望デッキ・四阿・モニュメント・転落防止柵・照明設備・説明サイン等

・事業期間

平成27年7月1日～平成27年11月30日

・基幹事業との関連性

基幹事業（防災集団移転促進事業）に伴い、新たな市街地の整備を進めるとともに、東日本大震災により被害を受けた観光産業の再生を図る必要があり、当該効果促進事業を実施し、新たな地域の観光交流拠点として、地域経済の発展を促進するとともに、後世へこの悲惨な記憶を伝えていくことで防災への取組の重要性を発信するものである。

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。